平成２６年（ヘ）第２号
長野県北佐久郡立科町大字芦田2532番地
申立人　立科町
代表者町長　小宮山和幸
権利の届出の終期　平成26年５月16日
平成26年５月20日　佐久簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　北佐久郡立科町大字芦田八ケ野字東夢の平599番
原野　872㎡
⑵登記年月日番号　長野地方法務局佐久支局昭和52年12月２日受付第4447号
⑶登記した権利の内容
原因　昭和52年11月22日転貸
借賃　３・３㎡１年60円
支払期　毎年10月20日
存続期間　昭和63年10月21日まで
特約　転貸ができる
転借権者　東京都新宿区高田馬場四丁目30番21号
武川　幸造

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第８６１号
神奈川県茅ヶ崎市幸町３―５アルス茅ヶ崎103､商業登記簿上の本店所在地神奈川県茅ヶ崎市新栄町13番地48クラシナビル２Ｆ
債務者　有限会社テンシー
代表者取締役　遠藤　利貞
1　決定年月日時　平成26年６月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑　　裕士
4　破産債権の届出期間　平成26年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月10日午後１時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２１０号
栃木県矢板市木幡676番地２
債務者　有限会社鈴木商店
代表者代表取締役　鈴木　　修
1　決定年月日時　平成26年６月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　浩平
4　破産債権の届出期間　平成26年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月５日午前10時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第８３１号
横浜市戸塚区戸塚町649番地７
債務者　株式会社希松園
代表者代表取締役　平松　洋二
1　決定年月日時　平成26年６月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　純代
4　破産債権の届出期間　平成26年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１７４号
金沢市湊２丁目３番地
債務者　金沢運輸株式会社
代表者代表取締役　髙村　省吾
1　決定年月日時　平成26年６月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩梅　　修
4　破産債権の届出期間　平成26年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月19日午後２時
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第２４号
北海道北見市卸町３丁目６番地２
債務者　株式会社ヤマムロ
代表者代表取締役　深浦　秀樹
1　決定年月日時　平成26年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　昌博
4　破産債権の届出期間　平成26年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月５日午後３時
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２６年（フ）第１４２号
神奈川県南足柄市怒田320番地30
債務者　有限会社創俊
代表者代表取締役　松本　俊也
1　決定年月日時　平成26年６月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦加代子
4　破産債権の届出期間　平成26年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午後３時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第１５３０号
東京都中野区弥生町２丁目６番10号
債務者　株式会社アルファ通信
代表者代表取締役　豊田　勝則
1　決定年月日時　平成26年６月２日午後６時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　秀二
4　破産債権の届出期間　平成26年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月20日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１５３１号
静岡県静岡市清水区矢倉町５―11
債務者　豊田　勝則
1　決定年月日時　平成26年６月２日午後６時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　秀二
4　破産債権の届出期間　平成26年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月20日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４７９号
京都市中京区西ノ京池ノ内町24番地
債務者　京銘菓株式会社
代表者代表取締役　小島　正裕
1　決定年月日時　平成26年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　幸三
4　破産債権の届出期間　平成26年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月19日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１６２号
高知市はりまや町１丁目12番10号
債務者　光華眼鏡株式会社
代表者代表取締役　弘井　　旭
1　決定年月日時　平成26年６月３日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　　嶺
4　破産債権の届出期間　平成26年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午前10時
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第１４５号
茨城県水戸市石川４丁目4032番地の15
債務者　株式会社カメリア
代表者代表取締役　深谷　淳一
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤英一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月29日午前11時45分
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第４７２号
さいたま市南区白幡４丁目６番15号105
債務者　株式会社アルファー
代表者代表取締役　嶋田マユミ
1　決定年月日時　平成26年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　泰生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月１日午前11時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１９７４号
大阪府交野市天野が原町１丁目６番19号
債務者　株式会社良質住宅研究所
代表者代表取締役　齋藤　敏輝
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東浦　光利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月１日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第９８号
埼玉県熊谷市新堀1150番地35
債務者　有限会社ヴァイスブラウレジデンツ
代表者取締役　磯野　圭作
1　決定年月日時　平成26年６月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　紀久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月２日午前10時
さいたま地方裁判所熊谷支部